

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（栃木県）

1 期間 令和8年度第3四半期（10月～12月）

2 検査計画概要

分類	品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品				
野菜類	1	1回	1	1市
果実類	0	—	0	—
きのこ・山菜類 (栽培)	1	出荷時期 に1回	1	1市
きのこ・山菜類	13	品目によ り異なる※1	159	全市町（10）
畜産物	1	牛肉：抽出検査		
野生鳥獣肉	2	イノシシ：那珂川町イノシシ肉加工 施設における全頭検査 イノシシ：各市町1検体 シカ：各市町1検体		
乳	0	—	0	—
穀類・豆類	0	—	0	—
内水面魚種	天然魚：2	・解禁前 後	2	1市町 (水系単位)
小計	20		164	—
市場に流通している食品				
生鮮品又は加工品	1	随時	5	
計	21		169	—

※1 きのこ・山菜類の検査頻度については、以下のとおり

1 原木きのこ

(1) 出荷制限区域内：毎月1回

(2) 出荷制限区域外：春・秋に1回

2 野生きのこ：毎月1回

3 たけのこ：出荷時期に1回

4 山菜（野生）

(1) 指定品目

① わらび、くさそてつ、たらのめ、うわばみそう、さんしょう、みょうが：
出荷時期に1回

② 上記以外：毎月1回

(2) 指定品目外：出荷時期に1回

【指定品目の条件】

① 国のガイドラインにおいて検査対象品目として定められている品目

② 県内のいずれかの市町で出荷制限指示又は出荷自粛要請がされている品目

③ 過去3年間の検査結果で基準値の1/2（50Bq/kg）を超えていたことがある品目

分類	品目名	検査数	10月	11月	12月	市町等
果菜類 その他の	いちご	1	1			真岡市
山菜類	たらの芽	1			1	栃木市
果実類						
穀類・ 豆類	大豆					令和8年度以降実施しない
畜産物	原乳					令和8年度は実施しない
合計		2	1		1	

(注) 作物の生育状況等により、実際の検査は計画どおりとならない場合があります。

分類	品目名	検査数		10月	11月	12月	市町等
		品目計	市町数				
特用林産物（きのこ・山菜類）	原木しいたけ(施設)	31	11	9	14	8	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、大田原市、矢板市、さくら市、野木町、高根沢町
	原木しいたけ(露地)	89	15	19	50	20	宇都宮市、足利市、鹿沼市、栃木市、佐野市、真岡市、大田原市、矢板市、さくら市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生
	原木まいたけ(施設)	1	1	1			宇都宮市
	原木まいたけ(露地)	5	8	5			足利市、大田原市、矢板市、茂木町、市貝町
	原木くりたけ(露地)	3	1		3		さくら市
	原木なめこ(露地)	7	3		7		足利市、さくら市、市貝町
	原木ひらたけ(露地)	7	7	1	6		足利市、佐野市、真岡市、那須烏山市、さくら市、益子町、市貝町
	くるみ(おにぐるみ)(野生)	2	2		2		真岡市、那須烏山市
	クレソン(野生)	4	4	1	2	1	足利市、栃木市、壬生町、那珂川町
	せり(野生)	4	4		2	2	小山市、那須烏山市、上三川町、那珂川町
	はたけじめじ(野生)	1	1	1			市貝町
	やまのいも(野生)	1	1		1		宇都宮市
	ぎんなん(野生)	4	4	1	3		那須塩原市、那須烏山市、壬生町、那珂川町
合計		159	62	38	90	31	

分類	種別	検査対象地域及び検査頻度等	検査対象魚種等
水産物 (内水面魚種)	天然	・水系及び漁業権の範囲を考慮し検査水域を設定 ・解禁前及び漁期のそれぞれ1回を原則として、採れ具合に応じて検査	[検査予定魚種] ワカサギ、ヒメマス
	養殖	県内の養殖場で適宜、継続的に検査	今年度の検査予定分は全て実施済み

分類	品目名	検査対象鳥獣	検査対象地域	検査頻度等
野生鳥獣肉	イノシシ	那珂川町加工施設で処理されるイノシシ肉	全頭検査	出荷制限の一部解除の条件となる「出荷・検査方針」に基づく検査
		9月1日～11月30日に捕獲された個体	捕獲があった市町	12月に1回(1検体/市町) イノシシ・シカ肉の出荷制限解除のための基礎資料の蓄積
	シカ	9月1日～11月30日に捕獲された個体	捕獲があった市町	12月に1回(1検体/市町) イノシシ・シカ肉の出荷制限解除のための基礎資料の蓄積